

## 合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成30年5月31日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
- (乙) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

平成30年4月20日

東京都港区南青山三丁目1番30号  
(甲) エイベックス株式会社  
代表取締役 松浦 勝人

東京都港区南青山三丁目1番30号  
(乙) エイベックス・ベンチャーズ株式会社  
代表取締役 松浦 勝人